

# グループホーム燦むつみ 利用料金表

令和1年10月1日現在

## ■保証金

100,000円	解約時には全額無利息にて返却させていただきます。ただし、契約者様がホームに対する支払い債務がある場合及び、居室の使用状況によっては原状回復の費用を保証金から差し引かせて頂くことがあります。
----------	--

## ■介護度別月額利用料(1ヶ月を30日で換算しています。)

	1日当たりの単位数			④ 1ヶ月の単位数	⑤ 介護職員処遇改善加算Ⅰ=④×11.0%	⑥ 特定処遇改善加算Ⅱ=④×2.3%	⑦ 1ヶ月の合計単位数=④+⑤+⑥	⑦ 地域区分(1単価=10.27円)をかけた月額介護保険料	⑧ 自己負担割合【1割】	⑧ 自己負担割合【2割】	⑧ 自己負担割合【3割】	⑨ 基本料金	利用料合計(⑧+⑨の合計) 1割負担の方	利用料合計(⑧+⑨の合計) 2割負担の方	利用料合計(⑧+⑨の合計) 3割負担の方	
	① 介護費(Ⅱ)	② 医療連携体制加算	③ サービス提供体制強化加算													
要支援2	745	39	6	751	22,530	2,478	518	25,526	262,152	26,215	52,304	78,456	146,600	172,815	198,904	225,056
要介護1	749			794	23,820	2,620	548	26,988	277,167	27,717	55,433	83,150		174,317	202,033	229,750
要介護2	784			829	24,870	2,736	572	28,178	289,388	28,939	57,878	86,816		175,539	204,478	233,416
要介護3	808			853	25,590	2,815	589	28,994	297,768	29,777	59,554	89,660		176,377	206,154	236,260
要介護4	824			869	26,070	2,868	600	29,538	303,355	30,336	60,671	91,007		176,936	207,271	237,607
要介護5	840			885	26,550	2,920	611	30,081	308,932	30,893	61,786	92,680		177,493	208,386	239,280

【⑨の基本料金内訳】→	<table border="1"> <tr><td>居住費</td></tr> <tr><td>63,000円</td></tr> </table>	居住費	63,000円	+	<table border="1"> <tr><td>食費</td></tr> <tr><td>49,800円</td></tr> </table>	食費	49,800円	+	<table border="1"> <tr><td>水光熱費</td></tr> <tr><td>16,200円</td></tr> </table>	水光熱費	16,200円	+	<table border="1"> <tr><td>管理費</td></tr> <tr><td>17,600円</td></tr> <tr><td style="font-size: small;">※課税対象</td></tr> </table>	管理費	17,600円	※課税対象	=	<table border="1"> <tr><td>基本料金合計</td></tr> <tr><td>146,600円</td></tr> </table>	基本料金合計	146,600円
居住費																				
63,000円																				
食費																				
49,800円																				
水光熱費																				
16,200円																				
管理費																				
17,600円																				
※課税対象																				
基本料金合計																				
146,600円																				

※食費は、1,680円/日・・・食材費 朝食430円・昼食670円・夕食580円となります。

※入居後30日間は初期加算として30単位/日が加算されます。

※若年性認知症の診断を受けている方は、若年性認知症利用者受入加算として120単位/日が加算されます。

※医療連携体制加算は、看護師を1名以上確保し、24時間連絡可能な体制であり、ご入居者様が重度化した場合における対応の指針を定め、ご入居の際に、ご入居者様及びご家族様へ説明し同意を得た場合に39単位/日が加算されます。

※サービス提供体制強化加算(Ⅲ)は、規定の人員配置を満たす場合に加算されます。当ホームは、6単位/日が加算されます。

※介護職員処遇改善加算は、④に11.0%を乗じた金額となります。

※地域区分単価は、地域区分毎に定められ岡崎市は1単位が10.27円となります。

※特定処遇改善加算Ⅱは④に2.3%を乗じた金額となります。

